

ふるさとへの想いを、カタチに。



笠間市民のみなさん 笠間市へふるさと納税を

「ふるさと納税」とは？

生まれ故郷や応援したい自治体に「寄附」ができる仕組みです。
自治体にふるさと納税をした場合、寄附額から2,000円を控除した金額が、所得税や個人住民税の控除対象となります。

笠間市民も笠間市へふるさと納税できるの？

ふるさと納税はできます。
制度上、返礼品はありませんが、所得税や住民税（所得割）を納めている方は、税控除を受けることができます。

自分はいくらまでふるさと納税できるの？

ふるさと納税額（寄附金額）に限度はありません。
ただし、控除対象となる寄附額には上限がありますので、「ふるさと納税ポータルサイト」等によりご確認ください。

-----市へのふるさと納税は手続きが簡単-----

STEP
01

お持ちのスマートフォンから右QRコードより、「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスする。

STEP
02

寄附情報などの必要事項を入力する。
※「ふるさと納税ワンストップ特例制度」がご利用できます。
ワンストップ申請手続きには、本人確認書類が必要です。

STEP
03

クレジットカード決済情報を入力したら寄附完了！
※クレジットカード決済以外をご希望の場合は、
税務課・各支所地域課の窓口にて納付書での寄附が可能です。



申し込みはこちらから！

■問い合わせ先

TEL：0296-77-1101（岩間地区：0299-37-6611）

笠間市へのふるさと納税について 税務課（内線113）

ふるさと納税全般について

企業誘致・移住推進課（内線594）